

環境創造局における放射線への対応について

1 下水汚泥焼却灰の取扱い

(1) 現在の保管状況

- ・ 2か所の下水道センターで9,310トンの放射性物質を含んだ下水汚泥焼却灰を保管
- ・ 下水汚泥焼却灰の放射性物質濃度は、北部で1,291、南部で746ベクレル/kg

下水道施設	放射性物質濃度 【Bq/kg】	敷地境界空間線量 【μSv/h】(2/3)	場内保管量 (2/10)
北部汚泥資源化センター 〔鶴見区〕	1,162～4,654 (2/9 1,291)	0.07～0.10	3,082トン
南部汚泥資源化センター 〔金沢区〕	687～6,468 (2/7 746)	0.07～0.09	6,228トン

(2) コンテナ保管実施に向けた検討

ア 保管方法

(ア) 現状

フレコンバッグ（下水汚泥焼却灰 約500kg/袋）に下水汚泥焼却灰を詰め、更にブルーシートで覆い、飛散防止を図り保管しています。

(イ) コンテナ保管

下水汚泥焼却灰を詰めたフレコンバッグをコンテナに1基当たり20袋収納し、コンテナを2段に重ねることにより、保管効率を2倍に上げます。

【業務内容】

- ・ コンテナ置場の基盤整備
コンテナを安全に置くため、コンテナ置場を平滑に整備
- ・ コンテナ調達
- ・ 下水汚泥焼却灰の移動、コンテナ詰め
仮置きした下水汚泥焼却灰を積んだパレットをコンテナ置場に移動し、コンテナ内に積み込み
- ・ コンテナの2段積み

イ コンテナ保管の住民への説明等

- ・ 平成23年11月～ コンテナ保管の方針を公表し、鶴見、中、金沢区の地元住民等へ説明
- ・ 平成23年12月12日 常任委員会報告
- ・ 平成24年1月～ 保管施設周辺の事業者へ説明

ウ コンテナ保管の業務期間

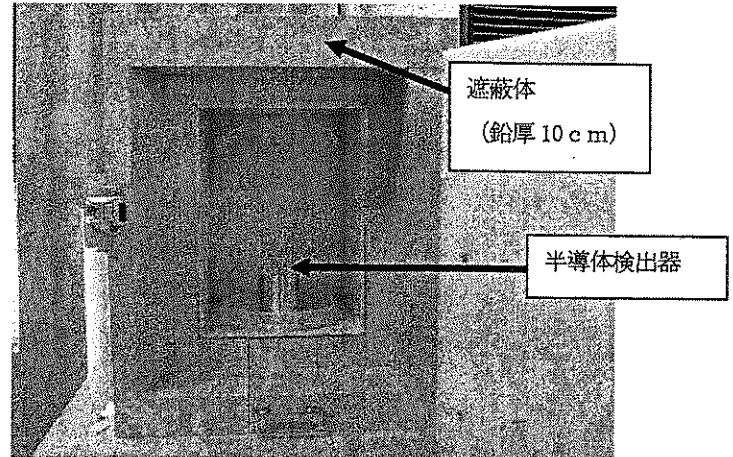
- ・ 平成23年度 契約から平成24年3月31日までの期間
- ・ 平成24年度 必要により随時発注予定

2 放射能核種分析装置の導入について

環境科学研究所に放射能核種分析装置（ゲルマニウム半導体検出器）を導入し、2月から放射能測定を開始しました。

(1) 装置概要

- ・放射能測定装置（衛生研究所と同等）
検出器：ゲルマニウム半導体検出器
処理装置：多重波高分析装置、データ処理装置



(2) 導入の目的

本市の放射線対策の強化
緊急時の試験検査体制の構築

(3) 測定対象

測定については放射線対策部と連携を図りながら計画的に実施
下水汚泥焼却灰、土壌、他
緊急に測定が必要な検体

(4) 測定項目

ヨウ素 131 (I 131)、セシウム 134 (Cs 134)、セシウム 137 (Cs 137)

(5) 測定検体数

試料前処理、測定時間を考慮して3検体/日(60検体/月)を想定